

2024 年比較法ゼミ夏期合宿報告書〔学生の教育研究活動支援 1－11〕

法律経済学科 古屋 等

2024 年 9 月 9 日（月）から 10 日（火）の 1 泊 2 日で、群馬県吾妻郡草津町のホテルヴィレッジにて、担当する比較法ゼミナールの夏季合宿を実施した。参加者は、4 年生 4 名、3 年生 5 名と教員の計 10 名である。

第 1 日目に大学に集合し、教員と 4 年生 1 名の 2 台の自動車に分乗し、常磐道と北関東道を利用して群馬方面に向かった。昼食は、途中立ち寄った渋川市伊香保町の洋風旅館ぴのん併設のレストラン夢味亭で行い、一般道を利用して吾妻郡草津町に向かった。湯畑近隣の駐車場で停車して湯畑周辺を観光した後、宿泊先であるホテルヴィレッジに向かい、会議室にて 4 年生と 3 年生の卒論指導と就活状況についての報告を行った。

4 年生 4 人には、事前に A4 判で 10 枚の卒論ダイジェスト版を提出してもらい、当日学生報告の後、添削指導した結果について説明しながら内容の指導を行った。2 人ほど規定枚数に達していない学生がいたものの、10 月の授業開始までに残りを完成させることで対応することにした。今後は、10 月末に 10 枚、11 月末に 10 枚程度を追加して、提出日までには規定枚数である 30 枚前後に増やす予定である。なお、就職活動の結果は、未決定の学生が 1 人いたものの、残り 3 名については希望通りに、公務員（1 名）と民間企業（2 名）に決定したが、卒業に不安が残る学生が 3 名おり、別途個別に今後の指導を行った。

3 年生 5 人には、7 月のゼミナールで仮確定した卒論テーマにしたがって文献を収集し、卒論の章立てを検討したレジュメに基づいて、本人の問題意識と意見交換を行ってもらった。特に問題となる学生もいなかったため、今回報告したテーマで卒論執筆を行っていくことを確定した。なお、3 年生については、まだインターシップに行っていない学生もいたため、残りの休業中に個人で探して参加してくるよう指導を行った。

第 1 日目はその後、ホテルで夕食をとった後、自由行動とした。

第 2 日目は朝食後、ホテル内の無償施設で卓球を行い、親睦をはかった後、

チェックアウトし、長野県軽井沢町のショッピングセンターで昼食、自由行動の後、富岡製糸場に向かった。東置繭所と繰糸所を見学した後、近くのこんにやくパークに立ち寄り、帰路についた。





